

〈である体〉と〈です・ます体〉の人称的構造 ——日本語からの哲学・序論（四）——

平尾昌宏[†]

Fundamental Attribute of 'Dearu-style' and 'Desu-masu-style' in Japanese—
An Introduction to my Philosophical Investigation Based on Japanese
Language (Part IV)

HIRAO Masahiro

はしがき

先立つ三つの稿（平尾 [2016b], 平尾 [2016c], 平尾 [2016d]¹⁾）に続き、〈です・ます体〉と〈である／だ体〉について考える。

問題の発端やこの試み全体の意図については第一論文に記したが、本稿の文脈を簡単に確認しておこう。我々は問題を三つのステップに分割した。第一部では「『です・ます』で論文を書いてはならない」もしくは「論文は『である』で書かねばならない」という、一般的に——しかし批判的な検討を経ずに——認められているらしい規範の正当性、合理性を巡る問題（第一論文）、第二部では、「です・ます」や「である」といった文末辞の語法に関わる国語学的（第二論文）及び日本語学的（第三論文）な問題を取り上げた。そして本稿以降で展開される第三部では、両体の用法の原理的な解明から学問のあり方についての、哲学的な問題を考える。

[†] 大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師

草稿提出日 6月28日

最終原稿提出日 8月10日

1) 以下それぞれを、第一論文、第二論文、第三論文と称する。

第三部 哲学的原理としての〈です・ます体〉、〈である体〉

第三部への導入

我々が第二部までで示したのは、〈です・ます体〉が、人々の思い描きがちな敬語性や話し言葉性を本質とするとは言えないことであった。しかし、その行論の過程で出会ったのは、従来は中立的で標準的な文体だと考えられて来た〈である／だ体〉そのものが、実は問題含みだという新たな論点である。そこでここでは、今まで問題にしてきた〈です・ます体〉に加え、〈である／だ体〉の特性についても考えてみることにする。

しかし、〈です・ます体〉そのものが国語学、日本語学では問題となっていなかった上に、従来ほとんど論究されて来なかった〈である体〉を問題とする以上、これ以降我々は、独自に考えを進めなければならない。以下を第三部と称する所以である。

第三部A：〈です・ます体〉と〈である体〉の人称的構造

第二部から第三部への移行：第三論文の概要とポライトネス理論

第三部への移行をスムーズにするため、第三論文を振り返るとともに、そこでは前景化させなかったポライトネス理論の導入の意義を考慮し、次のように補足、整理しておこう。

第三論文（第二部B）で確認したように、従来は敬語の一環としての「丁寧語」と捉えられてきた〈です・ます体〉は、現代では待遇表現論というより抽象化された水準で捉えられるようになってきており、それと連動して、モダリティ論において「丁寧さ」がクローズアップされるようになってきている。結果、問題とされるのは敬語論におけるような具体的な人間関係ではなく、端的に他者との距離である。私は日本語研究の現場には不案内であるが、研究史を私なりに概観すると、こうした変化を引き起こしているのは、ここ二〇年ほどの間に、いわゆる「ポライトネス理論」が導入されたことによるらしい²⁾。

ただし、この点に関しては、素人目線ながら、気になることがある。日本語学関係書では、おそらく「ポライトネス」が「丁寧さ」と訳されており、これが従来の国語学的な敬語論における「丁寧語」、文体としての「丁寧体」と併用されており、その結果、やや見通しがつきにくくなっていることである。私の考えでは、いわゆる「ポライトネス」は、概念

2) ポライトネス理論の典拠としてしばしば利用されるのはBrown and Levinson [1987] であるが、日本語に関しては滝浦 [2005], 同 [2008] が参考になる。それらもやはり会話を主舞台としており、我々の考察とは重ならないものの、敬語を「敬意」の表現として捉えてきた従来の日本語敬語論への疑問や、敬語を距離の問題として捉えるなど、本稿の論点を確認するのに役立った。

的には、敬語としての「丁寧」とは分けて考えた方がよいし、ポライトネスを「丁寧さ」と訳さない方がよい。いわゆるポライトネスとは、話し手と聞き手との間の距離のことであって、それが「丁寧さ」として発現することはあっても、ポライトネスの本質はそこに尽きるものではないからである。ポライトネスを「丁寧さ」と訳してしまうと、敬語の一環として捉えられてしまいかねず、ポライトネス理論の意義は半減してしまうからである（もっとも、「ポライトネス」という用語そのものがその発案者たち自身の意図を裏切っているとも言えようが）。

〈です・ます〉に話を戻せば、これは従来の敬語論における「丁寧語」として理解できる用法もあるが、ポライトネスの観点からすれば、より包括的な捉え方ができる。例えば目上に対する言葉遣いとして使う場合には、〈です・ます〉は敬語の一種と見られるであろう。だが、同じ〈です・ます〉が初対面の人物に対して用いられる場合はどうであろうか。従来、国語学ではこの場合をも、尊敬語や謙譲語と並ぶ敬語として、つまり丁寧語として捉えてきた。だが、こうした場合には上下関係は問題にならないのだから、これは敬語の本質である「敬意」の表現として捉えるよりも、ポライトネスの観点から距離の表現として捉えた方がよいように私には思われる。もちろん、それが目上の相手に対する言葉遣いである場合でも、それもポライトネスの観点から捉えられよう。従って、〈です・ます〉について考える場合、敬語論的な観点の意義は全く失われてしまうわけではないとは言え、ポライトネス理論から捉えた方がより包括的に捉えられるわけである。特に我々にとってみれば、ポライトネス理論の導入は、〈です・ます〉を敬語論においてだけ捉える観点から解放するために重要な契機になる。

だが、我々が問題としたのはあくまで書き言葉である。ここで問題になるのは敬語でないのはもちろん、もはや丁寧さでもポライトネスでもない。なぜなら、話し言葉の場合には〈普通口調〉と〈です・ます口調〉が交差することによって、話し手と聞き手との距離が明確に発現するが、書き言葉の場合には、そうした交差がなく、そもそも読み手が現前していなくてもよいから、ここでは距離は問題とならないからである³⁾。

しかし、書き言葉と話し言葉は異なっているものの、第三論文で論じたように、〈です・ます口調〉と〈普通口調〉から〈です・ます体〉と〈である体〉の特性を類推することができた。〈です・ます口調〉を基調とする会話中で〈普通口調〉を用いる場合に顕著に表

3) ただしこれは、我々がここで問題にしたいものがポライトネス論だけでは浮上しないというだけであって、書き言葉の〈です・ます体〉をも「ポライトネス」の観点から捉えることは可能ではあろう。そこまでを含めて「丁寧さ、ポライトネス」と呼ぶことに果たして意味があるのかどうかは問題となろうが。

れるように、〈です・ます口調〉は相手に向けての発話であるのに対して、〈普通口調〉は相手を顧慮しない（もしくは顧慮しない素振りを見せる）ことによって相手への丁寧さを随伴させる。それを延長して考えるなら、書き言葉においても、文体としては他の選択肢として〈である／だ体〉があることを前提に、〈です・ます体〉を、特に不特定多数の読者を対象とした文章に用いる場合には、純粋に、即ち敬意や丁寧さはおろか距離すら問題にならないような仕方で、相手への意識・顧慮だけが現れることになる。これが第三論文で「純粋待遇性」と呼んだものであった。それに対して、同様の場合に〈である体〉を用いるなら、それは相手を意識・顧慮しないこと、いわば「非待遇性」が随伴することになるだろう。

端的に言って、我々が三つの論文を費やして明らかにしたのは、〈です・ます体〉の純粋待遇性と〈である体〉の非待遇性に尽きる。おそらく国語学者、日本語学者の目からすれば、自明のことを指摘するのに何を長々と論じているのかと訝しく思われかもしれませんが、少なくとも私の調べた範囲では、この点を明確にしている国語学、日本語学研究は見当たらなかった。「いや、そんなことはない」と国語学、日本語学者たちは言うかもしれない。しかし、国語学、日本語学が携わってきたのは、話し言葉を素材とした〈です・ます〉や〈である〉の考察である。そのため彼らの観点からは敬語やポライトネスにまでは考察を進められても、その先に進んでいなかったように思われるのである。

しかし、我々の見出したものが国語学、日本語学において新しい知見であるかどうかは我々の関心ではない。むしろ、このことが重要になってくるのは、単に〈です・ます〉の語義や用法というよりも、従来の研究では周縁に留められてきた文体論においてであり、更には、学問のあり方の考察において、即ち、我々の本来の意図であった哲学的な考察にとってである。ここで「独自に考えを進めなければならない」と言うのはそのためである⁴⁾。第三論文までとは違い、ここからは国語学や日本語学を伴走者とすることはできないのである。

もっとも、敬語の問題をポライトネスの問題へと抽象化して捉えるという傾向は日本語学者以外の様々な論者によっても提示されており、我々の関心と連動し得るであろうものもある。例えば、英語学の中村が英語と日本語との対比を念頭にして「敬語から丁寧表現へ」という方向を打ち出しているのもそうであろう（中村 [1993]）し、更には、これを延長すれば日本語の問題に関心を持つ哲学者たちの議論を挙げることもできるだろう。例えば、デカルト研究で知られる三輪は、日本語の人称代名詞が複雑なのは人間関係の柵に囚

4) ただし、第三論文で注記しておいたように、従来の議論のうち、我々がまだ取り入れていなかった文体論上の議論も本稿では援用する。

われているからであり、それがきちんとした議論を妨げている、従って日本語でも人称代名詞を一種に限定しなければならないと論じており（三輪 [2000], 三輪 [2010]）、また、メルロ＝ポンティの研究者である加賀野井は「情意表現から論理表現へ」の日本語の「進化」を語っている（加賀野井 [2002]）。

おそらくこうしたことが話題になるのは、日本語の特色として敬語が重視されてきたことへの反動としてであろうと思われる（特に、中村や三輪）。彼らにとっては、敬語がいれば旧弊な日本的因習の象徴と見えるのである。だが、我々が問題にしているのは、こうした問題ではない。つまり、日本語論を通しての、広い意味での社会のあり方の模索というより、そもそも我々が日頃から用いている日本語の用法についての考察こそが我々の出発点だからである。また、我々の議論はそこから出来るだけ厳密な仕方での論証を通して、最終的には哲学的な原理を見出そうとしたものであって、特定の価値観や方向づけを予め前提としたものではないからである。私がここで示しているのは、科学的、哲学的な議論であって、善くも悪くも思想ではないのである。

彼らの問題と我々の問題は、むろんのこと無関係ではない。我々の観点からして彼らの議論に批判すべき点が見出されることもあろうし、参考になる点もあろう。だが、同じ日本語について論じるにしても、客観的な観点から日本語に関する事実を知ろうとする国語学や日本語学とは違って、彼らの議論はそれぞれに固有の文脈を持っており、それを我々の議論に直接的に取り入れるのは——我々自身が自分たちの主張をまだ明確化するに至っていない現段階ではなおさら——難しい。この意味でも、我々は独自に考えを進めなければならないのである。

第三部Aのための補足：〈である／だ体〉と〈である体〉

もう一つ補足しておこう。

我々は今まで、〈である体〉と〈だ体〉、〈である・だ体〉をまとめて〈である／だ体〉として扱ってきた。その理由は、実際の文章では〈である〉と〈だ〉が混用されることも多いためであり、また、従来の〈敬体〉と〈常体＝普通体〉の二分法に合わせるためでもあった。しかし我々は、〈である体〉と〈だ体〉の区別も考慮すべき段階に達した。というのは、第三論文までは〈です・ます体〉に焦点が当たっていたため、〈である体〉、〈だ体〉、〈である・だ体〉の区別は背景に退いていたが、第三論文で明らかになったように、従来〈常体〉ないし〈普通体〉とされてきたもののあり方そのものをも問題化しなければならなくなったからである。

しかし、〈である／だ体〉を三分割することは、議論をより精密にするかに見えて、却っ

て論点をぼやけさせる可能性がある。そのため以下では、〈である／だ体〉に属する諸文体のうち、〈である体〉をとりわけ表立たせることにする。というのは、既に何度か触れてきたように、「だ」は、中立形と見られてきた「である」に対して、「尊大調」あるいは「非丁寧形」(庵 [2012], 275頁／第二論文Ⅳ(一))として、つまり、明らかに有徴性を帯びたものと見られているからである⁵⁾。我々の問題の焦点は、〈です・ます体〉の有徴性——我々はこれをかなり取り除いた——から〈である／だ体〉の有徴性へと移行したが、〈だ体〉の有徴性が既に研究者によって認められている以上、これからは全くの無徴であるかに見られてきた〈である体〉に焦点を絞ってよいだろうからである。

そして、こうした整理が正当である理由も、既に我々の論究したところから自然に導かれる。というのは、〈だ〉は話し言葉にも使われるが、かつては同じく話し言葉でもあった〈である〉(第二論文Ⅲ(一))が、今はその話し言葉性をほとんど失っていると考えられるからである。つまり、文末辞の選択における有徴性を話し言葉性に見た場合、分割線は、〈です・ます〉と〈である／だ〉の間にあるのではなく、むしろ、〈です・ます〉及び〈だ〉と〈である〉との間にこそあることになるからである。

もっとも、実際の文章で〈である〉と〈だ〉が混在することも多い以上、用例を考える際には、今までと同じく〈である／だ体〉を取り上げもする。ただ、その焦点が〈である〉の方にこそあることを念頭においておこう。

I 〈である体〉に関する実質的考察

(一) 考察の方向

〈である体〉の考察から始めることにしよう。

しかし、独自に考えを進めると言っても、〈である体〉については、従来ニュートラルで標準的な文体だと考えられて来たため、考察の糸口を掴むこと自体が難しい。そこで我々の今までの考察を振り返ってみよう。そうすると、第二論文で我々が反駁を加えた「〈です・ます体〉＝主観的」説⁶⁾が一つのヒントとなる。従来の見方では、〈です・ます体〉は主観的、対して〈である体〉は客観的であると考えられて来た。この見方が正しいかどうかを検討

5) 実際、第三論文までを見た何人かの研究者から、「論文に〈だ体〉を用いたところ、指導教官に注意された」という経験のあることが報告された(実は私自身もそうである)。

6) ただし、そこでは「〈です・ます体〉＝主観的」を、ひとまず「〈です・ます体〉＝敬語」説として検討しただけであって、「〈です・ます体〉＝主観的」説の全面的な反駁には至っていなかった。

してみようというわけである。

（二）〈である体〉の実質的特性

多くの論者が考えていたように、〈である体〉の方が客観的な記述に適し、〈です・ます体〉は主観的であるという見方が正しいのなら、確かに論文には〈です・ます体〉よりも〈である体〉の方がふさわしいと、ひとまずは言い得るかもしれない。しかし、そうであれば、例えば教科書に〈です・ます体〉が用いられていることの説明がつかない。これも既に触れたが、論文での〈である体〉使用を勧告・規範化しようとする論文指南書自体に〈です・ます体〉を用いている例も多かった。そうである以上、〈です・ます体〉がそれ自体は特に「主観的」な表現方法であるとばかりは思えない。

それと裏腹に、今度は〈である体〉について考えてみても、それが端的に客観的な表現法であると考えられるのにも難があるように私には思える。というのは、例えば、主観的な表現の極とも言える日記は〈である体〉で書かれるだろうからである。自分のために書く文章やメモの類、とりわけ内面的な事柄を書くのに、我々は〈です・ます体〉を用いることはない⁷⁾。それは〈です・ます体〉で論文を書くこと以上にあり得ないだろうと私は思う。この点、『現代日本語文法』の文体論でも、「日記のように読者を想定しない私的な文章には、一般的に普通体が用いられる」と指摘されている（4巻237頁⁸⁾）。

客観的であるべき論文に推奨される〈である体〉が、実は主観的で内面的なものであるなどと言うと、いかにも奇妙に響くかもしれない。しかし、先に触れた（第三論文Ⅲ（一））談話分析の場合を思い出そう。そこで取り上げた例に見られたように、〈です・ます口調〉を基調とする会話の中で〈普通口調〉を用いる場合、それによって私的領域を示すことができた。私の考えでは、それが可能であったのも、〈普通口調〉、それと類比的に〈である体〉に主観的、内面的ないし私的な表現が属するからこそなのである。

しかし、これは事柄の半面である。学術論文で〈である体〉が推奨されるのは、逆に出来るだけ内面あるいは主観から離れて、客観的な態度を保つため、あるいは対象（object）に即するという意味で客観的（objective）であろうとするからであろう。〈である体〉にはそのことも可能であることを私は否定しない。つまり、〈である体〉とは主観的な表現と客観的な表現の両方を担うことができるのである。

7) 例えば小学生の低学年の頃、我々は「日記」を〈です・ます体〉で書くことがあるだろう。だが、当然ながらそれは教師が読むこと、教師という読者を前提しているからである。

8) 第三論文に引き続き、大部で網羅的な『現代日本語文法』を利用することにし、出典はその巻数と頁数だけで示す。

(三)「書き手」の導入

〈である体〉が客観的で、〈です・ます体〉が主観的だという見方があまりも事柄を単純化した粗雑な見方であることは、こうした〈である体〉に関する考察からだけでも明らかである。

しかし、〈である体〉が主観的でも客観的でもあり得ると言うだけでは到底〈である体〉の特性を明らかにしたとは言えない。そこで、〈である体〉に固有の特性を取り出し、それを〈です・ます体〉と対比的に説明するために、「書き手」⁹⁾の概念を導入してみよう。

日記の場合、書き手は他ならぬこの「私」である。それに対して学術論文では、書き手にしばしば「我々」という一人称代名詞が用いられる（現に私も用いている）。それどころか、学術論文において「私」という一人称単数は実は特例ではないかと考えることができる。実際、『現代日本語文法』でも次のように指摘されている。即ち、「論説文の中でも論文や研究発表などでは、話し手や書き手の存在を可能な限り消すような、特徴的な表現が用いられる」、「たとえば、『私』など話し手や書き手を指示する一人称は原則として用いられない」（7巻212頁）¹⁰⁾。『現代日本語文法』は純粹に記述を旨としているためその理由は説明されていないが、一人称単数の「私」では、まさしく個人的な主観性の契機が現れてしまうからだと解することができよう。それに対して、一人称複数ならそうした主観性を除去でき、客観的な視点を示し得るように思われる¹¹⁾。

以上二点をまとめれば、日記などの主観的な〈である体〉は「私」という一人称単数を書き手とし、また、学術論文などの客観的な〈である体〉は「我々」という一人称複数を書き手とする文体であるとの類別が可能だということになる。

(四)「対象」の導入

「書き手」に次いで、語られる「対象」の概念を導入しよう。そうすると、〈である体〉が主観的である場合とは、日記における自らの心情の吐露に見られるように、その対象が私的な内面である場合であり、客観的である場合とは、自然科学論文に見られるように、その対象が客体的なものである場合であって、実はいずれの場合も対象に即した（即ち

9) 国語学、日本語学ではしばしば「話者」という用語が用いられるが、それでは「口頭で話をする者」と紛れやすいので、ここでは「書き手」という表現を採用する。

10) そこでは、どうしても書き手を指示する必要がある場合、「筆者(ら)」、「発表者(ら)」が用いられるとも付記されている。

11) 哲学的に言えば、これは、ヘーゲルの『精神現象学』で学知を代表する立場が「我々(wir)」と称されるのと同じ事態である。この点は次稿以降に改めて論じる。なお、言語学では、これは「包括人称」、あるいは時に「四人称」と呼ばれ、多様な形態を持っている。

objectiveな）語法なのではないかと考えることができる。このように考えれば、上で二種に類別された〈である体〉を、今度は統一的に説明することが可能になる。即ち、〈である体〉とは、いずれの場合でも対象としての事柄に即した、記述を旨とする文体だと考えるのである。

しかしここから更に、次のように考えてみることもできるかもしれない。即ち、内面ないし主観と、対象ないし客観とは相関的な概念であり、事柄としての主観に即することも、事柄としての客観に即することも、つまりは同じ主観＝客観の構図——哲学史的にはデカルト主義的な二元論——に基づく認識の表裏であると。

（五）「人称」の導入

しかし今はその点を展開しようとは思わない。むしろ、「主観的／客観的」という、場合によっては価値評価が加わりかねない言葉ではなく、これを別様に捉えておこう。即ち、「人称」の概念を導入することを通してである。「人称」はヨーロッパ諸語では大きな意味を持つものの、日本語ではさほど重要性が認められない。屈折語である前者では人称の違いが動詞の活用に現れる——言語現象の記述という観点から厳密に言えば、「動詞の活用から人称の違いが明らかになる」と言った方がよいかもしれない——が、日本語ではその区別がないからである¹²⁾。しかし、この概念は日本語文法にとって不要であっても、〈である体〉の本質を捉えるのには役に立つ。実際、上で〈である体〉の主観的用法として取り出したものは、一人称単数的語法と称すべきであり、そして、客観的用法とは、一人称複数的な語法とでも称すべきであった。つまり、ここでの人称概念の導入には、十分意味があるのである。

しかし、前節で見たように、いずれの語法でも、書き手によって語られる対象がなければならぬ。日記に見られるような〈である体〉の一人称単数的語法とは、書き手としての「私」が「私」という対象（「私」の内面）に即して語ったものである。構造的には、「自己」はそこでは対象化されることによって、書き手としての主観ないし一人称に対して三人称的に現れる。しかし、実質的にその対象は書き手としての「私」そのものである。それ故ここでは、語られる対象が語る主語としての一人称に圧縮される。日記はこの用法に基づくものであり、一人称対象化的語法の代表例である。一方、学術論文などでは、書き

12) この点、バンヴェニストが、「動詞を備えていながら、その動詞形のなかになんらかの方法で人称の区別が示されていないような言語は、知られているかぎり、存在しないものと思われる」（205頁）と述べていることには疑問が湧く。しかし、日本語でも実は「なんらかの方法で人称の区別が示されていることを、我々は本稿で発見する。

手である一人称は「私」という一人称単数を特権化せず、自らを複数化することによって客観的な観点を確保しようとしているばかりか、それが語る対象が一人称とは区別された三人称であるという意味でも客観性を保持しようとする文体なのである。

(六)「読者」の導入

このことは、「書き手たる一人称」と「語られる三人称の対象」の二者だけではなく、ここに更に「読者」の視点を導入すればより明確になる。〈である体〉の一人称単数的語法——例えば日記——において読者は想定されないのであった(本稿I(二))。あるとすれば、それは一人称単数の著者その人である。こうした語法を〈である体〉Aと呼ぶことにしよう。

勿論、日記などの場合であっても、二人称に対する語りかけを用いることは不可能ではない。例えば次のような場合である。

「私は教師としてこの子どもたちの担任になったことを感謝する。君たちはこの一年で私の思っていた以上に成長してくれた。君たちにありがとうと言おう。」

しかし、この「君たち」、即ち教師である「私」のクラスの子どもたちはこの日記の読者ではあり得ない。「君たち」に対する語りかけは、地の文に埋め込まれた「台詞」とでも言うべきものであり、この部分は正確には、次のように表記すべきであろう。

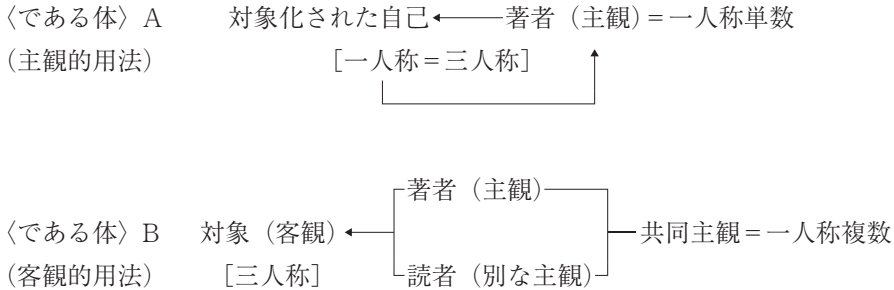
「私は教師としてこの子どもたちの担任になったことを感謝する。『君たちはこの一年で私の思っていた以上に成長してくれた。君たちに《ありがとう》と言おう。』」

「私」が語りかけている相手があるとしても、それは自身の中にある「君たち」であって、実際の子どもたちではない。日記が想定している読者はあくまで一人称単数の「私」、書き手である「私」自身でしかあり得ないのである。

それに対して、〈である体〉の客観的用法では、「書き手」は語られている対象へと一直線に注意を向けている。この用法では、語られる対象の側に強く焦点が当たっており、読者は特権化されない書き手である「我々」と、いわば横並びに並んで対象を見ている格好になる。その意味では、書き手の一人称は単に特権化されていないというよりは、むしろ個別化されずに、読者をも含む形で極端に一般化されていると言うことができる。これを〈である体〉Bと呼ぼう。

以上は次のように図示することができる¹³⁾。

13) ここで些かの思弁を弄するなら、〈である体〉Bを挟んで、〈である体〉Aの対極に位置するような〈である体〉Cを考えることができる。即ち、〈である体〉Aは一人称が一人称について語るという形式であるのに対して、〈である体〉Cは三人称が三人称について語るという形式である。勿論一般的に



（七）論文と小説，ツイッター

二様の〈である体〉のうち、特に〈である体〉Bのような一般化された一人称（一人称複数）は、既にほとんど非人称に近いと考えることができようが、このことがとりわけ当てはまるのは、しかし、論文などの場合よりも、実は小説の場合である¹⁴。ただしそれは、登場人物の一人に視点を固定した一人称小説などではなく、「神視点」とも称される三人称小説である。これこそ我々が〈である体〉Bと呼んだものの典型であると考えることができる。実際、科学論文はその点でまだ純化が不十分であると考えられる。科学はあくまで人間の営為であると考えれば、「我々」という形で複数化されるとは言え、それでも「一人称」——ないしは、「筆者（ら）」や「報告者（ら）」——が登場せざるを得ないが、小説ではそれすら抹消され得る。これがいわゆる「神の視点」である¹⁵。

文学作品も人の手になるものだと反論されるかもしれない。その通りである。だが、科学がキリスト教的な世界観を背景として、神の作った世界の「読解」たろうと目指すところから出発したものである——それ故にどこまでも人間の行いである——のに対して、近代小説の一つの流れは作者自身が一つの「世界」を創造する「神」たろうとしたものであると考えれば、小説の方がより純化されたものとなるのは当然である。これが我々の言う〈である体〉B、一人称複数語法の極限である¹⁶。

考えれば、我々はそうした〈である体〉Cを実際に書くことはできないが、この点は後に改めて論じる。

14) 我々は論文の文体を考えるとところから出発したために、主要な関心の中に文学作品を含めて来なかったが、言文一致を論じる研究者たちの多くが前提としてきたのが文学史であるのも理由なしとしない。しかし、それだけに論文の文体のように面白味のないように見えるものは考察の目をすり抜けてきたのであろう。

15) 周知のように、ヘブライ語聖書における神の一人称は、一人称複数である。ホカート [2012] が報告しているように、王が主語として一人称複数形を用いることがあるのも、そうした神的一人称と類比的に捉えられるだろう。

16) ただし、『現代日本語文法』が指摘する通り、「小説の地の文は普通体が用いられることが多いが、特定の語り手の視点から出来事が叙述されていく文体の小説では、地の文に丁寧体が用いられるこ

同様に、例えばインターネット上の「呟き (twitter)」について考えることもできよう。それが文字通りの「呟き」である場合 (つまり何者かに向けたメッセージでない場合)、それは当然〈である体〉で書かれることになる。これは勿論、〈である体〉Aに属する語法である。

しかし、こうした点について論じるにはやはり言文一致の歴史、また科学の歴史について踏まえるのでなければ、不確かなことを述べることにしかならない。ここで問題にしているのはあくまで〈です・ます体〉と対比された〈である体〉の特性であるから、以上は一例示に留まると解されたい。今は、基本的な論点を指摘できたことでよしとし、我々のもう一つの焦点、〈です・ます体〉に話を移すことにしよう。

II 〈です・ます体〉に関する実質的考察

(一) 〈です・ます体〉と人称

〈です・ます体〉の特性についても、こうした〈である体〉の特性の場合と同様に考えることができる。

上に見た〈である体〉の主観的用法 (〈である体〉A) は、一人称単数を書き手とし、同じ一人称単数や派生的に三人称を対象として、当の一人称単数を読者として持つ文体であった。また、〈である体〉の客観的用法 (〈である体〉B) は、一人称複数を書き手とし、客観的な対象としての三人称について記述し、かつ、同じ一人称複数を読者として持つ文体であった。

こうした見方が正しいとすれば、〈である体〉はその対象が一人称焦点的か三人称焦点的かによって区別されたものの、これらのいずれの用法においても、一人称が一人称に対して語りかけていることになる。だが、人称には一人称、三人称ばかりではなく、言うまでもなく二人称がある。この二人称が、〈である体〉では表立たない。第三論文で取り出した〈である体〉の非待遇性とは、まさにこのことであった。

では、一方の〈です・ます体〉は二人称的であると言ってよいだろうか。推論として単純すぎると思われようが、私はそう考えるのが自然だと思う。〈です・ます体〉とは、た

ともある」(4巻237頁)。また、もちろん形式的には二人称主語で小説を書くことも可能で、既に研究対象にもなっている(野村 [2005])。例えば、倉橋由美子『暗い旅』から比較的近年では法月綸太郎『二の悲劇』といった小説がそうで、これら日本の小説に大きな影響を与えたと思われるのがビュートルの『心変わり』である。

とえ名指されないとしても二人称に焦点が当たった文体なのである。そう考えることで、「〈です・ます体〉は純粋待遇性を持つ」という第三論文における我々の結論を一步進め、これをより明確にすることができるだろう。

しかし、語りが二人称的であるとはどういうことなのか、そしてこの二人称とは誰（何）なのか。それは言うまでもない、読者であろう。〈です・ます体〉であっても、一人称や三人称を語る対象として持つことはあり得る。その点では〈である体〉と差異はない。〈である体〉と〈です・ます体〉の差異は、読者との関係、書き手の読者に対する態度にこそ見られる。〈である体〉と違って、〈です・ます体〉とは二人称の読者を眼前に据えた文体なのである。これが〈です・ます体〉の最も一般的で本質的な特性であると思う。研究者たちが〈です・ます体〉を敬語だと見なしたり、話し言葉に由来するとしたりしていることは、既に見たように、それだけでは不十分であるが、彼らがそれによって指摘しようとしていたのは、つまりはこの特性が与える印象あるいは効果¹⁷⁾だったのである。

しかしより厳密に言えば、この点に関して私は、国語学、日本語学者たちに半ば賛成し、半ば疑問を呈したい。なぜなら、専門家たちは〈です・ます体〉が待遇的であることを指摘したり、〈です・ます〉における「聞き手の存在」の決定的な意義を強調したり（仁田 [1991]）、あるいはまた、「聞き手に対する意識の強さ」に応じて談話、文章を区別するなどの観点を示しており（野田 [1998]）、その点は正しいと認めるが、同時に、既に触れたように彼らが文章と会話を区別しないで論じている点に疑問を感じるからである。なぜなら、繰り返し注意して来たように、〈です・ます体〉は口語の文章体であって、談話や会話の再現としての話体とは異なっているからである。また、単純なことだが、会話の場合、そこに「聞き手」が存在していることは当然としても、文章の場合、少なくともその場（文章が書かれているまさにその物理的空間）に「聞き手」は存在しておらず、「読み手」もその場になくてもよく、それにもかかわらず、「読み手」が存在しているかのように書かれるからである。つまり、「読み手」が存在するのは書き手（の意識）にとってのみだからである。

そこで、専門家たちの、具体的な文例に基づいた緻密な分析を踏襲せず、むしろ哲学的もしくは原理的な、悪く言えば素人的で概括的な視点を提示したいと思う。私がここで、専門家たちがあまり取り上げない人称の概念に注目したのもこのためである。

単純な例をとろう。診療所の看板に次のような文が書かれていたと考えてみよう。

17) ここで「印象、効果」と呼ぶのは、第二、第三論文で文体が持つ本質的な特性や機能と区別して取り出した、効果や印象——本質的な特性、機能がもたらす派生的な効果や印象——のことである。

文例1 診察時間は五時からです。

文例2 診察時間は五時からである。

こうした例(特に文例2)が実際的かどうか疑問に思われるかもしれない——私自身も疑問に思う——が、その点は後に触れる。文例2では書き手は背後に退き、焦点が当たっているのは語られている対象である。それは対象に対する情報の記述だけで十分に成立している。これは〈である体〉の客観的な用法の例である。読者=二人称も、やはり表に現れて来ていない。むしろ読者は書き手と同じ一般化された位相にあると言える。そこでは読者は、書き手と同じ方向へと目を向けて並び、両者はともに対象を客観的に見ている¹⁸⁾。我々はこれを「述べ」と呼ぶことにしよう。

一方、文例2のような〈です・ます体〉では、読者はたとえ文面に直接登場していなくても、その背後に想定されている。これは例えば、「診察を受けたいのですが、診療時間は分かりますか」との問いに対する返答であると見なし得るだろう。むろんこれは、〈です・ます体〉が常に実際の対話の一部であるということの意味するのではない。そうであるなら、それは我々が第二論文で否定した「〈です・ます体〉=話し言葉」説に戻ってしまう。そうではなく、重要なのは、同じ内容の記述が、〈である体〉で書かれた場合には読者を想定していなくても成り立つ(言うまでもないが、これは、〈である体〉には読者がいないということの意味するものではない)のに対して、〈です・ます体〉で書く場合には、それは読者への呼びかけとなり、また読者の呼びかけに対する応答となるという点である。言い換えれば、〈です・ます体〉が使われている場合、それは単なる事柄の記述ではないという点である。我々はこれを、〈である体〉的な「述べ」に対して、〈です・ます体〉的な「語りかけ」と呼ぶことにしよう。

〈である体〉とは、そこに「ある」物についての述べ、ないし記述であり、〈です・ます体〉とはそこに「いる」読者への語りかけであり¹⁹⁾、場合によっては呼びかけなのである²⁰⁾。

18) 外山 [2010] はこうした読者のあり方(演劇における観客の立場)を「第四人称」と称しているが、これは事態を大きく歪ませることになる。外山の言う「第四人称」とは、私の見方では〈である体〉における一人称複数を読み手側から見たものであって、一人称、二人称、三人称に並ぶ第四の立場を指しているというのは誤解だと思われるからである。もちろん、これは一つには名称の問題であるが、この場合にはこの呼称が概念内容にまで及びかねない上に、言語学では包括人称を「第四人称」と呼ぶことがある以上(注12参照)、やはり外山的な「第四人称」は混乱を引き起こす危険が大きい。

19) 平尾 [2014], [2015a], [2015b], [2016a]で私は、日本語における「いる」と「ある」の区別について論じた。「です・ます/である」の区別と、「いる/ある」の区別はその出発点においてはそれぞれに独立した問題であるが、両者が関連を持つことを我々は後に論じるつもりである。

20) こうした区別は、従来ももちろんのこと非明示的には気付かれてきた。例えば我々が第一論文で検

文例1のような看板があり得、文例2のような看板があり得ない、もしくは不自然であると感じられるのも、そのためであろう。記述はしていても、誰に対しても語りかけないようなものは、看板であり得ないだろうからである。

（二）対話と独語

念のために言えば、語りかけを特質とすることは〈です・ます体〉が話し言葉であるということをしるべき含意しない。重要なのは、〈です・ます体〉で書くということは、それが読者に対する対二人称的な対応を選択するということであり、〈です・ます体〉の文章を読むということは、その文章から呼びかけられることになるという点である。

なお、ここに次の点を付け加えてもよい。橋本進吉は日本語を口語と文語に二分し、文語を更に口語体と文章語体に分けている（橋本 [1983], 四頁）。橋本の言う口語と文語とは、我々の言う話体と文章体であり、彼の言う口語体と文章語体とは、いわゆる口語体と文語体に当たるだろうと思われる。

しかし興味深いのは橋本が、口語体を更に「対話体」と「独語体」に二分していることである。詳しい説明はなく、橋本の真意は定かではないが、おそらく我々が〈です・ます体〉と呼ぶのが橋本の「対話体」で、〈である体〉が「独語体」のようである。国語学の泰斗の権威に依拠しようというのではないが、この推測が正しいとすれば、橋本によってぼんと投げ出されたこの名付けは、我々にとって興味深い示唆となろう。

（三）〈である体〉と話し言葉・再説

しかし、〈です・ます体〉を書き言葉ではなく話し言葉であると、あるいは、より話し言葉に傾斜したものであると見なそうとする誘惑は強いかもしれない。

仁田は〈です・ます〉に示されているような「丁寧さ」という文法カテゴリーが存在するのは、聞き手存在発話に関してであって、聞き手不在発話ではカテゴリーが存在しないとする（仁田 [1991], 191頁）。既に論じたように、我々は〈です・ます体〉が場合によっては「丁寧さ」を示し得ることは認めるが、文章体としての〈です・ます体〉の本質がそこにあるという見解は採らない。従って「丁寧さ」にポイントを置いて、とりわけ談話を分析対象としているらしい仁田の見解と我々の主張はすれ違うことになる。しかし、仁田

討した論文指南者の中でも、泉は次のように述べて、二つの文体を明確に使い分けている。「ちなみに本書では講義を念頭に執筆しているので、説明する部分は基本的に『である・だ』調、読者の皆様に呼びかけるところは『です・ます』調にしてあります」（泉 [2009], 200頁）。しかし、我々がここで明らかにしたような、両文体の人称的構造まで把握されていたかどうか定かでない。

がそれに関わって提示している、聞き手の存在／不在への注目が重要であることは認める。

そこで、仁田のこの主張の含意——仁田自身は明言していないが——を展開して、〈です・ます口調〉は聞き手不在発言には用いられず、聞き手存在発言に特化されており、逆に、〈普通口調〉は聞き手存在発言にも聞き手不在発言にも使える、と考えてみよう。事態がこうだとすれば、〈です・ます口調〉は〈普通口調〉と違って、ある偏りを持つ特殊な表現である、ということになるかもしれない。しかし、焦点を文章体に移せば、聞き手の在・不在はもちろんのこと問題にならない。そこで問題になるのは、聞き手というよりも読み手、読者である。そして、読者との関係から見れば、次のように考えることができる。即ち、〈です・ます体〉は読者が存在することを前提しないで語ることはできないが、〈である体〉は読者が存在することを前提しないで語るることができる、ということである²¹⁾。

しかし、最後の点、即ち「〈である体〉は読者が存在していても存在していなくても成り立つ」という点は、必ず読者を想定している〈です・ます体〉との関係においては、読者を想定しないことに傾く。むしろ、実際には読者は存在するであろう（科学論文も読まれるために書かれるに違いない）。しかしそれは著者の立場に吸収されるものでしかない（例えば科学論文の場合、書き手も読み手も同じく、当該分野に関する専門科学者である）。この点は既に証明した通りである（本稿Ⅰ（六））。その意味で言えば、橋本が示唆していたように、文章体としての〈である体〉は、一人称単数語法においても一人称複数語法においても、つまり本質的な意味で独話体なのである。それに対して〈です・ます体〉では、決して著者の立場に吸収されない読者が、即ち（哲学者好みの表現をすれば）「他者」として立ち現れてしまう。それは決して独語体とはなり得ないのである。

（四）〈です・ます体〉と対象Ⅰ

おそらくは橋本が示唆しようとしていたように、〈である体〉が「独話体」であるのに対して、試してみれば一目瞭然のように（私にはそう思われるが）、また仁田が指摘していた通り、〈です・ます口調〉で独話することは不可能であり、それと類比的に、〈です・ます体〉も決して独話体にならない。しかも、〈です・ます体〉ではその語りかけられる相手は現前していないにもかかわらずである。

しかし、二人称への語りかけを基軸とするだけに、〈です・ます体〉では対象への顧慮が希薄になる可能性がある。この点は後にも論じるが、〈です・ます体〉が学術論文に向かないとされてきたのは、それが主観的であるからではなく、むしろ、対象への顧慮の薄

21) 我々が第三論文で、〈である／だ体〉は「手紙であることそのものへの拒否」だとした（Ⅳ（二））背景には、こうした事態があったのである。

さによるのではないかというのが私の観察である。だとすれば〈です・ます体〉は、なるほど「非対象的」という意味で非客観的だとは言えようが、「主観的」であるのとは全く違っている。なぜなら、そこには単なる「主観」ではない二人称の読者が厳然と存在する、ないし前提されているからである。既に示唆したように、主観-客観という観点そのものが〈である体〉的なものなのである。逆に〈です・ます体〉は、主観-客観という観点では捉えられないのである。こうして我々は、第二論文以来問題としてきた「〈です・ます体〉=主観的」説に、ついに決定的な反駁を加えることができたことになる。

しかし、繰り返すなら、〈です・ます体〉では二人称の読み手が焦点化されることで、対象への顧慮が希薄化し得る。それ故、極端な場合には、書き手の「私」は、ただ読者として想定される「君、あなた」だけを眼前に据え、それ以外の何ものにも触れないで語ることが可能である。例えば、ラブレターに代表されるような手紙では、客観的であることが全く重要でないこともあり得る。この場合、語られる対象は「私」の二人称に対する「思い、気持ち」であるか、あるいは二人称の読み手そのものであろう。前者はいわゆる「愛の告白」であり、後者は愛する相手（あなた、君）の称揚である。

（五）〈です・ます体〉と対象2

しかし、〈です・ます体〉はそうした場合に用いられるばかりではない。例えば、次のような場合を取り上げてみよう。これは2013年10月28日付けのNHK NEWS WEBからの記事である。

「アメリカのロックミュージックに大きな影響を与えたといわれるミュージシャンのルー・リードさんが27日、亡くなりました。71歳でした。ニューヨーク出身のルー・リードさんは、1965年に結成されたロックバンド、『ヴェルヴェット・アンダーグラウンド』でボーカルやギタリストとして活躍しました。その後、ソロとして活動し、1973年のヒット曲『ワイルド・サイドを歩け』など数多くの名作を生み出しました。」

これは一種のニュース原稿であって（文章に生彩がなく、内容も通り一遍のものになっているのはそのせいである）、そのために〈です・ます体〉が用いられているようである²²⁾。その意味では純粋な書き言葉ではないとも言えるが、書き言葉としても十分に成立している。そして、この場合には、対二人称的な「語り」の側面は弱められており、むしろ三人称を明確な対象として持った記述となっている。

このように考えれば、〈である体〉に二種が区別されたように、〈です・ます体〉にも二種が区別されるのではないだろうか。

22) これが読み上げられたニュース原稿そのままであるのかどうかは明記されていない。

(六) 〈です・ます体〉における「書き手」

我々は〈である体〉の特性を明確にし、その用法を類別化するのに「書き手」、「対象」、「読者」を導入した。

「書き手」が一人称であるしかないのは当然として、形式的に考えれば、対象と読者は一人称、二人称、三人称であり得る。だが、この点を整理して、「書き手」二種（一人称単数と複数）、対象及び読者をそれぞれ一人称から三人称の三種として、合計 $2 \times 3 \times 3 = 18$ 種のカテゴリーを考えてみることは、煩瑣さと呼び込むだけで、さほど生産的ではないだろう。また、〈です・ます体〉における「対象」については、上に見た通りである。

では、「書き手」についてはどうであろうか。〈である体〉では一人称が単数であるか複数であるかによって二種に類別可能であったのと同様、例えば手紙文に代表されるような〈です・ます体〉使用は、書き手の一人称単数性が際立ちやすいだろうし、逆に、教科書やニュース原稿などでは一人称は複数性に向かうと言えるだろう。

(七) 〈です・ます体〉における「読者」

しかし、上に見たように〈です・ます体〉の特性が読者に向けた対二人称的な語りにあるという我々の上での考察からすれば、より注目すべきなのは、やはり読者である。〈である体〉においては、書き手が一人称単数であるか複数であるかによって全く異なった世界が描かれたが、我々の考えでは、〈です・ます体〉的世界が二種に類別されるとすれば、それは読者＝二人称が単数か複数かによるのである。

例えば手紙の場合、実際的には対二人称複数的な書簡があることは認められよう。だが、その典型は読み手が二人称単数である場合だと考えられる（その代表的な例が恋文である）。それに対して、上の記事のような場合には、読み手が二人称複数になっているのだと見ることができるだろう。

既に見たように、〈です・ます体〉は対象の明確さの度合いによっても、書き手の単数、複数によっても類別化されるが、今見たように、二人称の単数、複数の別によってこそ明確に類別化される。そして言うまでもなくこの三つの類別化は同じ事態を別な角度から見たものである。しかし、〈です・ます体〉の特性を対二人称関係に見る我々の観点からすれば、二人称の数への注目こそ、事態を最も正確に捉えたものと考えられるだろう。

暫定的な結論の提示

話し言葉における〈普通口調〉は、待遇的である〈です・ます口調〉との関係において、非待遇的に表れ、その落差によって相手との距離を生み出すことができた。しかし、書き言葉における〈である体〉ではそれがない。これが第三論文での結論の一つであった。これを本稿での考察と接続してみよう。

〈です・ます体〉が、読み手を意識した文体であるのに対して、〈である体〉は読み手を意識しない文体であった（第三論文）。しかし、「読み手を意識しない」とは何か。考えられるのは、即ち書き手と読み手が同一の場合であり、そのためには（1）他者を抹消するか、もしくは（2）他者を同化するかである。言うまでもなく、本稿の見出した〈である体〉Aが前者であり、〈である体〉Bが後者に当たる。改めて確認すれば、前者の場合には一人称単数である書き手とは区別された独立の読者が想定されておらず、また、後者の場合には読者は複数化された一人称の書き手に吸収されているのである。

一方〈です・ます体〉では、書き手と読み手との関係が問題となる。言い換えれば、書き手と読み手との間には他者性が浮かび上がってくる。そして、この他者性のあり方が書き手＝一人称のあり方を規定しており、この点でやはり二種の語法が区別できる。即ち、手紙などに見られるような対二人称単数的語法〈です・ます体〉Aと、対二人称複数的語法〈です・ます体〉Bである。我々の初発の問題からすれば、もし論文で〈です・ます体〉を用いることが可能であるとすれば、それは後者〈です・ます体〉Bに属する場合であることになるだろう。

〈です・ます体〉と〈である体〉がともに、二種に類別化されながら、統一的な視点から説明できたことは我々の理論的な達成の一つである。これによって、具体的な水準で見出された用法の区別が、理論的ないし形式的に見出されるカテゴリーと見事に対応することが確認できたからである。

しかし、〈です・ます体〉と〈である体〉の対比という観点から言えば、より重要なことがある。即ち、〈です・ます体〉が書き手に回収されない他者を読者として前提し、一方、〈である体〉が読者を排除するか、もしくは書き手に回収する、つまり、いずれの場合でも他者を持たない文体であることである。

我々は上で〈である体〉がデカルト主義的な主-客図式と対応するのではないかと考えた。だがこのように考えてくるなら、実は〈である体〉は、むしろ独我論に相当するのではないかと考えることも可能である。むしろこれはまだ我々の結論ではない。我々はまだそれを論証してはいない。だがこのことは、今後の考察の導きとなるかもしれない。

結びに代えて

以上で基本的な観点は提示し終えた。次には、以上のような〈である体〉と〈です・ます体〉を原理として精練しなければならない。

〈文献〉

- ◎庵功雄 [2012] 『新しい日本語学入門 (第2版)』 スリーエーネットワーク.
- ◎泉忠司 [2009] 『論文&レポートの書き方』 青春出版社.
- ◎滝浦真人 [2005] 『日本の敬語論』 大修館書店.
- ◎滝浦真人 [2008] 『ポライトネス入門』 研究社.
- ◎加賀野井秀一 [2002] 『日本語は進化する』 日本放送協会.
- ◎倉橋由美子 [2008] 『暗い旅』 河出文庫.
- ◎外山滋比古 [2010] 『第四人称』 みすず書房.
- ◎中村平治 [1993] 『敬語から丁寧表現へ』 近代文芸社.
- ◎仁田義雄 [1991] 『日本語のモダリティと人称』 ひつじ書房「日本語研究叢書」第1期第4巻.
- ◎日本語記述文法研究会 [2003-2010] 『現代日本語文法』 くろしお出版.
- ◎野田尚史 [1998] 「『ていねいさ』からみた文章・談話の構造」『国語学』194.
- ◎野村眞木夫 [2005] 「日本語の二人称小説における人称空間と表現の特性」『上越教育大学国語研究』19.
- ◎法月綸太郎 [1997] 『二の悲劇』 祥伝社.
- ◎橋本進吉 [1983] 『国語学史概説・国語特質論』 岩波書店.
- ◎バンヴェニスト, エミール (河村正夫他訳) [1983] 『一般言語学の諸問題』 みすず書房.
- ◎平尾昌宏 [2014] 「《いる》: 日本語からの哲学・試論 (1)」『大阪産業大学論集』人文・社会科学編, 22号.
- ◎平尾昌宏 [2015a] 「《いる》: 日本語からの哲学・試論 (2)」『大阪産業大学論集』人文・社会科学編, 23号.
- ◎平尾昌宏 [2015b] 「《ある》: 日本語からの哲学・試論 (3)」『大阪産業大学論集』人文・社会科学編, 25号.
- ◎平尾昌宏 [2016a] 「《ある》: 日本語からの哲学・試論 (4) 含: 和辻説の再検討」『大阪産業大学論集』人文・社会科学編, 26号.
- ◎平尾昌宏 [2016b] 「なぜ論文を〈です・ます〉で書いてはならないのか——日本語から

〈である体〉と〈です・ます体〉の人称的構造——日本語からの哲学・序論（四）——（平尾昌宏）

の哲学・序論（一）——」『立命館哲学』27集.

◎平尾昌宏 [2016c] 「なぜ論文を〈です・ます〉で書いてはならないのか——日本語からの哲学・序論（二）——」『大阪産業大学論集』人文社会科学編, 27号.

◎平尾昌宏 [2016d] 「〈である／だ体〉と〈です・ます〉の根本特性——日本語からの哲学・序論（三）——」『大阪産業大学論集』人文社会科学編, 28号.

◎ビュートル, M. (清水徹訳) [2005] 『心変わり』岩波文庫.

◎ホカート, A. M. (橋本和也訳) [2012] 『王権』岩波文庫.

◎三輪正 [2000] 『人称詞と敬語』人文書院.

◎三輪正 [2010] 『日本語人称詞の不思議』法律文化社.

◎Hegel [1988], *Phänomenologie des Geistes*, Hg. von Wessels H.-F. und Clairmont H., mit einer Einleitung von Bonsiepen W., F. Meiner.

◎Brown P. and Stephen C. L. [1987], *Politeness*, Cambridge University Press=ブラウン, レヴィンソン (齊藤早智子他訳) [2011] 『ポライトネス』研究社.